

## 新庁舎建設候補地市長説明会 資料

1. 新庁舎建設に関する経緯について

	主な取組内容
昭和 37 年度 (1962 年度)	・旧本庁舎完成
平成 18 年度 (2006 年度)	・「本庁舎耐震診断調査委託」を実施し「現庁舎は耐震性に疑問あり」との判定
平成 19 年度 (2007 年度)	・市長（当時）が「庁舎計画の今後の方向性について」を表明し 5 年間での完成を目標としたが、3 月に新庁舎建設の延伸を表明
平成 20 年度 (2008 年度)	・現第一庁舎などに移転・分散
平成 23 年度 (2011 年度)	・東日本大震災への対応などのため庁舎建設資金積立基金を廃止
平成 23～24 年度 (2011～2012 年度)	・旧本庁舎を解体（地下躯体は残置）
平成 27 年度 (2015 年度)	・新庁舎建設に係る整備手法等に関する検討資料を整理するため、「新庁舎建設に係る整備手法等の検討に関する基礎調査」を実施
平成 28 年度 (2016 年度)	・「国分寺市総合ビジョン」を策定し、その中で新庁舎整備に係る課題を整理し、今後の施策展開を記述 ・庁舎建設資金積立基金条例を制定（基金再設置）
平成 29 年度 (2017 年度)	① 新庁舎建設に関する地域懇談会（合計 25 人） ② 新庁舎建設に関する団体ヒアリング（参加団体数：5 団体） ③ 新庁舎建設に関する市民懇談会（合計 4 人） ④ 新庁舎建設に関する市民アンケート（有効回収率 42.3%）
平成 30 年度 (2018 年度)	⑤ 新庁舎建設に関する市民アンケート結果報告会（合計 34 人） ⑥ 新庁舎建設基本構想検討中間報告会（合計 45 人） ⑦ 新庁舎建設に関するお知らせの市内全戸配布（約 52,000 件） ⑧ 「国分寺市新庁舎建設基本構想(案)」へのパブリック・コメントに係る市民説明会（合計 25 人） ⑨ 「国分寺市新庁舎建設基本構想(案)」へのパブリック・コメント〔意見をお寄せいただいた方の数：66（個人 63・団体 3）〕 〔意見の数：71 件（その他、建設候補地等に関する意見 63 件）〕
平成 31 年度 令和元年度 (2019 年度)	⑩ 新庁舎建設市民懇談会（4 月）（合計 45 人） ⑪ 新庁舎建設市民懇談会～新庁舎について副市長と語ろう～（合計 78 人） ⑫ 新庁舎建設団体（グループ）懇談会（参加団体数：10 団体）

※平成 29～31 年度の市民参加の取組は通番にしています。

## 2. 新庁舎建設を進めるにあたっての市長としての基本姿勢

単に、新庁舎の建設について考えるだけではなく、市の諸課題の解決にもつながる総合的な判断が必要であるとの認識を持ち、現時点での新庁舎建設が国分寺市には必要であるとの判断に至りました。

## 3. 泉町都有地の位置と周辺環境

■JR西国分寺駅より徒歩10分（道路距離750m，直線距離約460m）



## 4. 泉町都有地を選んだ3つの理由

(1) 泉町都有地は、災害対応の関連機関である国分寺消防署や、国分寺市医師会の災害対策本部が置かれるいずみプラザと隣接し、避難場所・活動場所としての活用が想定されている都立武蔵国分寺公園や史跡指定地も隣接しています。これらの関連機関や施設との連携は、泉町都有地であることで実現でき、災害時等の効果的な対応を可能とします。市民の生命・財産を守るために必要な堅固な拠点を築くことができます。

(2) 中長期的な視点からは庁舎建設用地として泉町都有地を確保することで将来世代に資産を残すことにもつながり、跡地となる現庁舎用地を活用することも可能となります。この現庁舎用地は、一定規模以上の広さがあることから、市のこれからの重要課題である公共施設の再配置を進める契機も生み出すことができます。

(3) 堅固な災害対応拠点を早期に整備し、財政負担を抑制するためには、新庁舎の最短の竣工を実現可能にする建設工事を求める必要があります。泉町都有地では、それを実現できます。

## 5. 泉町都有地での新庁舎建設にあわせて行うこと

(1) 庁舎移転をした場合の恋ヶ窪駅地域の衰退を懸念する声も踏まえ、市の都市計画マスタープランで「地域振興拠点」に位置づけられている恋ヶ窪駅地域のまちづくりも推進し、にぎわいを創出し、均衡ある国分寺市域全体の発展を実現していきたいと考えています。跡地となる現庁舎用地の活用時期は、庁舎移転後に次の活用用途が決定していない期間が極力短くなるよう努めます。

(2) 庁舎移転をした場合に、公共サービスの提供水準が下がることを避けるため、現庁舎用地に出先機能を残すことなどを検討します。

(3) 庁舎移転をした場合に、公共サービスの提供水準が下がることを避けるため、一層の ICT 活用に向け、検討と具体化を進めます。

(4) 新庁舎へのアクセスを懸念する声も踏まえ、ぶんバスなどの交通インフラの見直しなどについても併せて検討していきたいと考えます。

(5) 市議会の特別多数議決（※）を得られた暁には、最短で完成可能な5年後の令和6年を目途に新庁舎を竣工させるという計画で新庁舎建設を進めていきたいと思っています。

(※) 市役所の移転には、市議会の特別多数議決が必要です。  
(特別多数議決とは、通常の過半数ではなく議長を含む出席議員の3分の2以上の議員の同意を必要とする議決です。)

【MEMO】